

平成30年5月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成30年5月31日（木）午後3時30分～午後4時20分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	勝山 健一

◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	正木 生涯学習課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
井尻 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

平成 30 年度 5 月定例教育委員会会議録

平成 30 年 5 月 31 日(木)

開会：午後 3 時 30 分

閉会：午後 4 時 20 分

山本教育総務課長

平成 30 年度 5 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、6 月 28 日（木）午後 3 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。

《別紙、議事日程を説明》

それでは、教育長開会をお願いいたします。

芝本教育長

それでは、平成 30 年度 5 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、日程第 1. 会議録署名委員の指名について、今月は、勝山委員よろしくをお願いいたします。

勝山委員

わかりました。

芝本教育長

続いて、日程第 2. 会議録の承認について、先月 4 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。続きまして、日程第 3. 教育長報告に移ります。今月は 3 件の報告がございます。それでは、報告第 2 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についてですが、今月は新たに承認申請のあった行事がございますので、まずは、①の行事について、教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、報告第 2 号のうち、新たに後援名義承認申請のあった行事の①についてご説明させていただきます。行事名は、第 23 回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 大阪です。主催者は、登校拒否・不登校問題全国連絡会で、平成 30 年 8 月 25 日（土）から平成 30 年 8 月 26 日（日）まで、エル・おおさか及びドーンセンターにて開催予定です。申請団体である登校拒否・不登校問題全国連絡会についてですが、登校拒否や不登校の子どもを持つ保護者の、「全国各地で、父母や専門家等が連携してこの問題に取り組み、交流を深められるようにしたい」という願いから立ち上げられた会です。本行事は 1996 年から毎年 8 月に全国持ち回りで開催されており、全大会における記念講演とテーマ別の分科会による 2 部構成となっております。分科会には、保護者、教員、カウンセラー、研究者等、この問題に関わっている参加者が、日頃の悩みや実践を交流し、つながりを作ったり情報交換を行ったりすることができる場となっております。参加対象は市民や教職員が含まれておりますことから、不登校の子どもたちへの支援の今後の取組みに寄与することが期待される行事であります。後援名義についてですが、大阪府及び大阪府教育委員会はすでに承認済みで、府内全市町村、全市町村教育委員会、各新聞社については、申請中となっております。本教育委員会が定める後援名義の事務処理要領の各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくをお願いいたします。

芝本教育長 ありがとうございます。それでは、新たに後援名義承認申請のあった行事につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者 不登校とか悩んでおられる保護者がいらっしゃった場合には、案内や告知など、実際には一般市民や保護者の方には、どのようにアナウンスするのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理 案内につきましては、インターネット上での周知が行われておりますが、各校への周知依頼などはまだ受けておりませんので、後日、その旨の連絡が入るものと考えております。

阪井教育長職務代理者 これまでは、そういう団体があつて、行事の開催案内などの連絡はなかったのですか。

辻野教育総務部次長代理 これまでも、大阪以外で開催されてきておりますが、後援名義の申請、保護者の方や一般市民の方への周知依頼などはございませんでした。

芝本教育長 今回、記念講演はどなたがされるのですか。

辻野教育総務部次長代理 世話人代表の高垣忠一郎様、立命館大学の名誉教授の方でございます。

阪井教育長職務代理者 この名誉教授の方は何を専門とされておられますか。

辻野教育総務部次長代理 臨床心理を専門とされており、これまで子供の自己肯定感を重要視した教育について研究されている方と伺っております。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、これまで承認したことのある②から④の行事について、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者 ④の行事名についてですが、「マツリ」というのがカタカナになっていますが、何か意味があるのでしょうか。

房田生涯学習部次長代理 カタカナの「マツリ」は昔の神事など、すべてを含めた表現方法で、考古学ではこのような言い方をされておりますので、行事名をカタカナにされております。

芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、続きまして、報告第3号、富田林学校給食株式会社の平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画等について、学校給食課より報告をお願いします。

金銅教育総務部理事 それでは、報告第3号、富田林学校給食株式会社の平成29年度事業報告及び平成30年度事業計画等について、報告をさせていただきます。なお、地方自治法第243条の3第2項の規定により、6月市議会にも報告をいたします。最初に、平成29年度の事業報告書及び決算報告書をご説明いたします。事業報告書の1ページをお願いいたします。

 本決算につきましては、去る5月8日に当株式会社の監査役による監査を受けております。まず、事業報告ですが、2ページをお願いいたします。事業期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間でございます。給食を実施いたしました日数としましては、第一センターで186日、食数は、試食その他を含めて、年間728,312食でございました。1日平均にいたしますと3,916食となります。事業内容といたしましては、給食調理業務として、安全・安心な学校給食を児童に提供するために、ドライ運用の徹底と衛生管理基準を遵守するとともに58検体の給食材料について一般生菌、大腸菌検査を実施するなど、安全確保に努めました。また、給食配送業務として、当株式会社及び民間給食会社で調理をしている全16小学校の給食を配送いたしました。また、残菜搬入業務や本市中学校給食物資の配送を

行いました。その他、研修事業といたしまして、ドライシステムを採用した作業動線や作業工程表の演習を含めた、大阪府教育庁主催の「学校給食における衛生管理について」の講習会を受講しております。次に、平成 29 年度内の役員構成について、「役員の状況」と「役員の異動」により示しておりますので、ご参照ください。

続きまして、決算報告について、ご説明いたします。3 ページの貸借対照表をご覧ください。まず資産の部では、現金預金が 12,584,674 円、未収入金が 54,535,000 円でございます。一方、未払金や預り金等の負債の計が 65,569,254 円となり、純資産が 1,550,420 円で、負債と純資産の合計は資産の計と同額の 67,119,674 円でございます。なお、純資産の部、繰越利益剰余金の 449,580 円の減は、株式会社設立に係る諸費用及び社印の購入等によるものでございます。5 ページをお願いいたします。

事業費明細書でございますが、事業活動収入といたしまして、補助金等収入で 267,452,773 円、雑収入が 64 円で、合計といたしまして 267,452,837 円でございます。一方、事業活動支出といたしましては、調理員等の人件費及び消耗品などの管理経費で 267,364,437 円、法人税等で 88,400 円、合計としまして、事業活動収入と同額の 267,452,837 円でございます。なお、その他資料といたしまして、4 ページに損益計算書、6 ページに株主資本等変動計算書、7 ページに個別注記表、8 ページに勘定科目内訳明細書を添付しております。

続きまして、平成 30 年度の事業計画書及び収支予算書につきまして、ご説明いたします。1 ページをお願いいたします。まず事業計画ですが、平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間でございます。次に、調理予定人数としまして、全 16 小学校分の 1 日 5,675 食で、給食実施予定日数は 186 日の予定でございます。次に事業内容といたしまして、小学校給食の調理・配送業務、中学校給食物資の配送、その他安全な給食調理を行うための調査研究を行ってまいります。研修事業といたしましては、食中毒予防研修会への参加やアレルギー対応給食の研修会、その他社員研修を予定いたしております。役員の構成につきましては、「役員の状況」として示しておりますので、ご参照ください。

次に、平成 30 年度収支予算書につきましてご説明いたします。2 ページをご覧ください。初めに、事業活動収入でございますが、補助金収入が 182,172,000 円、受託金収入が 53,367,000 円、雑収入が 1,000 円で、収入合計としましては 235,540,000 円となっております。次に事業活動支出でございますが、調理業務等を実施するための人件費、消耗品費、委託料、賃借料などの管理費支出で、次ページに渡りますが、支出合計としましては、収入合計と同額の 235,540,000 円となっております。以上で、富田林学校給食株式会社の平成 29 年度事業報告及び平成 30 年度事業計画等についての報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

5 ページの平成 29 年 4 月 1 日からの給料手当が前年度に比べて増加、しかし法定福利費はほとんど変わらない。他方で臨時雇賃金は減りました。また、平成 30 年度は給料手当が大きく減少するが、臨時雇賃金は増加、かつ法定福利金は上がらないと

いうのはちょっと解り辛いのですが、何か特別な事情があるのでしょうか。

金銅教育総務部理事

平成 29 年度の臨時雇賃金につきましては、平成 29 年 4 月 1 日からのパート 14 人分の賃金、平成 28 年度につきましては、平成 28 年 4 月 1 日から平成 28 年 7 月 31 日までは、第一、第二給食センターで調理しておりましたので、パートを 23 人雇用しております。平成 28 年 8 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までは、パートが 14 名に減員しますので、臨時雇賃金が、平成 29 年度は前年度より減額しております。また、給与手当につきましては、平成 29 年度には 3 人の退職者、平成 28 年度は退職者はありませんので、その分の退職金が給与手当として、平成 29 年度は前年度より増額しております。

阪井教育長職務代理者

平成 30 年度については、退職者の見込みがないので、給与手当は平成 28 年度レベルまで戻っているということですか。

金銅教育総務部理事

平成 30 年度は、退職者は 1 名予定しており、また、学校給食株式会社で栄養士を 1 名増員しておりますので、平成 28 年度に比べるとその分の給与手当が増額となっております。また、平成 30 年度は 16 校を調理することから、平成 28 年度の当初並みのパート人数に戻りますので、臨時雇賃金も増額になります。

阪井教育長職務代理者

臨時雇賃金の増額がそういう理由だとしても、平成 28 年度の実績よりもさらに大きな金額になっている理由は、平成 28 年度よりパート人数が増えるからですか。

金銅教育総務部理事

平成 28 年度の一学期については、16 校を調理する関係上、パート人数は多かったのですが、二学期より第二給食センターの建て替えのため、パートは減員しております。平成 30 年度は全学期とも 16 校を調理することから、パート人数が増えております。

山元委員

平成 29 年度の事業報告のところで、研修事業として岸和田市立学校給食センターを視察したと書かれていますが、視察に値する何かがあったのでしょうか。

金銅教育総務部理事

これまで、第一給食センターではウェットシステムをドライ運用しておりましたが、岸和田市立学校給食センターは全てドライ仕様になっており、水を使用しない洗浄などの衛生管理を含めて、本年 4 月 1 日からの本市学校給食センターの運営にあたっては、視察は有益であったと考えております。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第 3 号につきましては、これで終わります。次に、報告第 4 号、平成 29 年度富田林市一般会計補正予算繰越明許費について、学校給食課より報告をお願いします。

金銅教育総務部理事

それでは、報告第 4 号、平成 29 年度富田林市一般会計補正予算 繰越明許費について、ご説明させていただきます。本件につきましては、地方自治法施行令第 146 条の規定により、6 月市議会におきまして報告をいたしますことから、ご説明をさせていただきます。内容でございますが、(款)教育費(項)小学校費(事業名)学校給食施設整備事業につきましては、第一学校給食センターの契約電圧を平成 30 年 3 月 31 日に低電圧へと変更予定でしたが、現電力契約期間が平成 30 年 7 月末までのため、契約期間途中の契約変更となり違約金が発生することから、現契約期間が満了後、電圧変更を行うため、529,000 円を繰り越すものです。

次に(款)教育費(項)小学校費(事業名)給食センター建替事業につきましては、納品された食器コンテナ、食缶コンテナが指定した棚段数と違っており、平成 30 年 4 月 12 日からの小学校給食提供開始までには修正が間に合わないことから、

夏休み期間に修正し、指定した棚段数の食器コンテナ、食缶コンテナとして再度納品するため、443,241,000円を繰り越すものです。以上、平成29年度富田林市一般会計補正予算繰越明許費についての報告とさせていただきます

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、報告第4号につきましては、これで終わります。続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は3件の案件がございます。それでは、議案第6号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、教育指導室より説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、議案第6号、富田林市奨学金審査会委員の委嘱・任命について、説明させていただきます。資料の議案第6号をご覧ください。富田林市奨学金審査会は、能力があるにもかかわらず、経済的理由のために高等学校への修学が困難な者の修学を保障するため、本市が実施している奨学金制度において、適正な選考を図ることを目的として設置しております。この度は、同審査会条例第7条の規定により、委員の委嘱並びに任命をお願いするもので、任期は平成29年7月19日から平成31年7月18日の2年間でございます。なお、変更のあった委員にはお名前に網掛けをしております。ご審議よろしくお願い致します。

芝本教育長

ありがとうございます。それではまず、議案第6号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第6号につきましては、提案どおり議決させていただきます。奨学金の適用につきましては、子供たちの学習に資するようお願いいたします。続きまして、議案第7号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、学校給食課より説明をお願いします。

金銅教育総務部理事

それでは、議案第7号、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、ご説明させていただきます。中学校給食会は、市立中学校において、生徒の健全な発達に資するため、給食の円滑な実施を図る団体で、理事には中学校校長や教頭並びに給食担当教職員、PTA代表、学識経験者、市教育委員会、行政担当者などで構成されています。今回、中学校給食会設置要綱第3条の規定により平成30年度の理事を委嘱・任命するにあたり、議決を頂くものです。また、平成30年度中学校給食会理事会が5月22日に開催されており、教育委員会のご承認が前後する形となりまして申し訳ございませんが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。それでは表をご覧ください。平成30年度理事の委嘱・任命につきましては、PTA代表及び識見を有する者の選出を、5月22日にさせていただいておりますので、平成30年4月1日から5月22日と5月22日から平成31年3月31日までの委嘱状、任命状をお渡ししております。それぞれ変更になりました氏名欄が網掛けになっている方が新たに理事として委嘱させていただく方々です。新理事には、今後、献立作成部会、物資購入部会、給食主任部会や物資納入業者選定部会の4部会に分かれ、それぞれ活動していただくこととなります。以上、中学校給食会理事の委嘱・任命についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第7号につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第7号につきましては、提案どおり議決させていただきます。理事のご意見を参考に、安心安全で、また栄養バランスに富んだ、

おいしい給食提供を宜しくお願いいたします。最後に、議案第 8 号、富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について、文化財課より説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、議案第 8 号、富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。富田林寺内町地区につきましては、拡大地区も含め、歴史的区域全域を平成 30 年 3 月 31 日付で、「伝統的建造物群保存地区（以下、「伝建地区）」）として文化財保護法第 143 条に基づき、都市計画区域として市決定いたしました。その過程において、区域拡大に伴う見直し調査を実施し、富田林市伝統的建造物群保存審議会での議論を経て、「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画（以下、「保存計画）」）について、内容の改正を平成 30 年 2 月の教育委員会にて議決を頂き、3 月 31 日付で告示をしております。この伝建地区を文化財保護法第 144 条に基づく、「重要伝統的建造物群保存地区（以下、「重伝建地区）」）として、国の選定を頂くべく申し出をしており、この 5 月 18 日に国の文化財審議会にて、重伝建地区に選定するよう、文部科学大臣に答申がされたところです。3 月に告示をいたしました保存計画の内容にて、重伝建地区選定の申し出を行っていましたが、伝建地区の南側にある保存すべき環境物件としている土居跡について、一部が伝建地区外であるため、その部分を削除し、将来的には、それらを一体的に保存する方策や調整等を行うなどの検討を保存計画に明示するよう指摘がありました。内容といたしましては、別紙①は保存計画に記載する環境物件の変更、別紙②はその付図、別紙③につきましては、保存計画「第 5 章 保存地区の保存のために必要な管理施設並びに環境の整備計画」中に、「6 南側緑地斜面の保全」として、検討する項目を追加し、6 以下の項目番号をずらすものです。国の文化審議会から重伝建地区に選定するようとの答申は頂きましたが、今回、保存計画を改正する必要が生じたため、別紙のとおり改正するものです。以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

芝本教育長

ありがとうございます。議案第 8 号につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井教育長職務代理者

75 メートルから 80 メートルになった理由のところに、斜面形状の一部が伝建地区外の為、部分削除というのは解りますが、最終的に必要なところを計測したところ、80 メートルだったという理解でよろしいですか。

房田生涯学習部次長代理

そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

当初のデータに誤りがあったということでしょうか。

房田生涯学習部次長代理

当初、平成 9 年の時には、図化した図面から計測しておりましたが、デジタル化に伴い、電子計算を行いましたところ、このような結果に至ったもので、今回訂正させていただくものでございます。

阪井教育長職務代理者

その他の項目については、問題がなかったのですか。

房田生涯学習部次長代理

その他については、問題ございませんでした。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。特に無いようですので、議案第 8 号につきましては、提案どおり議決させていただきます。今後も伝統的建造物群保存地区の保全と活用について進めていただくようお願いいたします。次に、日程第 5. 富田林市議会

の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は2件の案件がございます。それでは、議案第1号、平成30年度富田林市一般会計補正予算（案）について、教育指導室から説明をお願いします。

辻野教育総務部次長代理

それでは、議案第1号、平成30年度富田林市一般会計補正予算（案）について、説明させていただきます。資料の議案第1号をご覧ください。本補正は、年度末に幼稚園教諭1名の急な退職があったことにより、欠員補充の臨時講師1名を配置するためのものがございます。よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。それでは、議案第1号につきまして、何かご質問等がございますか。特に無いようですので、議案第1号につきましては、提案どおり議決させていただきます。議案第1号については、6月定例市議会に上程し、議会の議決を仰いでいただくようお願いいたします。続きまして、議案第2号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、公民館から説明をお願いします。

阪本公民館長

それでは、議案第2号、和解及び損害賠償の額を定めることについて、ご説明を申し上げます。本件は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、和解及び損害賠償の額を定めることにつきまして、ご提案をさせていただくものがございます。損害賠償の相手方は議案書のとおりでございます。次に事故の概要でございますが、平成29年9月1日午後3時頃に、富田林市高辺台二丁目1番2号、富田林市立金剛公民館の2階ホールにおいて、相手方が体操サークル活動中に、移動式黒板を移動させたところ、黒板の脚が外れて転倒しました。相手方が黒板と共に倒れた際に腰部を強打して胸椎を圧迫骨折したものです。次に損害賠償の内容でございますが、治療及び後遺障害を含めて協議を重ねた結果、市の過失を10割といたしまして、損害賠償額を1,700,220円と決定するため、議決をお願いするものがございます。なお、賠償金につきましては、全国市長会市民総合賠償補償保険から補てんされる予定でございます。なお、今後このようなことがないように備品の点検等を実施した次第でございます。以上で、ご説明とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

芝本教育長

ありがとうございます。それではまず、議案第2号につきまして、何かご質問等がございますか。

勝山委員

年齢はおいくつでしょうか。

阪本公民館長

74歳の方でございます。

勝山委員

骨粗鬆症など基礎疾患をお持ちの方でしょうか。

阪本公民館長

診断書には骨粗鬆症の事も記載されておりましたが、それらを含めて保険会社等と賠償の協議を重ねた結果、このような結果に至ったものがございます。

阪井教育長職務代理者

この議案資料をホームページで公開する際には、個人情報なので、扱いには気を付けて下さい。

芝本教育長

他に、何かご質問等がございますか。特に無いようですので、議案第2号につきましては、提案どおり議決させていただきます。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成30年度5月の定例教育委員会会議を終了いたします。